

金沢市町会連合会主催

令和5年度

市政連絡会資料

主要施策の説明

令和5年度 主要施策の説明項目一覧

局名	説明項目	掲載ページ
1 都市政策局	1. 新たな都市像の策定	1
	2. 「まちづくりミーティング」の開催	
2 総務局	1. デジタル技術を活用した市民生活や行政サービスの向上	2
3 文化スポーツ局	1. 第9回金沢マラソンの開催	3
	2. 「いしかわ百万石文化祭2023」の開催	
4 経済局	1. 金沢百万石まつりの開催	5
	2. 地域コミュニティを支える商店街の振興	
5 農林水産局	1. 獣害防止対策の強化	7
	2. 地産地消の推進	
	3. 竹林伐採後の再竹林化防止対策	
6 市民局	1. 地域コミュニティ活性化推進計画の具現化	9
	2. マイナンバーカードの普及促進	
7 福祉健康局	1. 地域福祉活動の推進	12
	2. 市民の健康保持・増進	
8 こども未来局	1. 子ども・子育て支援	13
	2. 子どもの貧困対策	
9 環境局	1. 地球温暖化対策(ゼロカーボンシティ)の推進	14
	2. ごみの減量化・資源化の推進	
10 都市整備局	1. 「木の文化都市・金沢」の継承と創出	15
	2. 空き家対策の推進	
11 土木局	1. 都市の基盤整備と社会資本の老朽化対策	17
	2. 災害に強いまちづくりの推進	
12 危機管理監	1. 災害対応力の強化	19
	2. 地域防災力の向上	
13 教育委員会	1. 中学生の文化鑑賞の推進	20
	2. デジタル技術を活用した図書館サービスの充実	
14 消防局	1. 救急体制の強化	22
	2. 消防団施設の整備補助	
	3. 住宅防火対策の推進	
15 企業局	1. ライフラインの老朽化・耐震化対策の推進	23

市政連絡会 主要施策の説明項目

都市政策局

項 目	概 要												
<p>1. 新たな都市像の策定</p> <p>企画調整課 220-2031</p>	<p>人口減少・少子高齢社会の急速な進展をはじめ、コロナ禍を経て、働き方や住まい方、消費行動などが多様に変化し、人々の意識や価値観も変容してきています。</p> <p>このような市政を取り巻く環境の変化を踏まえ、未来の社会を見据え、10年後を目標年次とする新たな都市像の策定に取り組んでいます。</p> <p>昨年度は、町会連合会の皆さまをはじめ、多様な関係団体や市民の皆さまから、金沢の未来像についてご意見を聴取しました。</p> <p>今年度は、それらのご意見を踏まえつつ、有識者や関係団体の代表者等からなる「新たな都市像検討委員会」にて議論を深め、新たな都市像を策定します。</p> <p><今後の予定> 新たな都市像（素案）の説明会：10月頃</p>												
<p>2. 「まちづくりミーティング」の開催</p> <p>広報広聴課 220-2033</p>	<p>地域の様々な課題の解決と、協働によるまちづくりを推進するため、「まちづくりミーティング」を実施します。</p> <p>昨年度は、新たな都市像の策定に向けて、10年後の金沢の未来像を議題に、全校下（地区）の皆さまと9回にわたり実施しました。</p> <p>今年度は、従前どおり、地域の身近な課題等を議題に、3年間で全校下（地区）を一巡するサイクルで実施します。</p> <p><令和5年度 開催予定></p> <table border="1" data-bbox="614 1630 1481 1921"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>参加校下（地区）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回（8月）</td> <td>諸江、浅野川、鞍月、粟崎、川北、大浦</td> </tr> <tr> <td>第2回（9月）</td> <td>大徳、金石町、大野町</td> </tr> <tr> <td>第3回（10月）</td> <td>三馬、米泉、富樫、伏見台</td> </tr> <tr> <td>第4回（10月）</td> <td>小立野、崎浦、田上、俵</td> </tr> <tr> <td>第5回（11月）</td> <td>材木、味噌蔵、此花、瓢箪</td> </tr> </tbody> </table> <p>※土曜日の午後の2時間程度を基本とし、 具体の日程や会場等の詳細については、 各校下（地区）の皆さまと別途調整いたします。</p>	区分	参加校下（地区）	第1回（8月）	諸江、浅野川、鞍月、粟崎、川北、大浦	第2回（9月）	大徳、金石町、大野町	第3回（10月）	三馬、米泉、富樫、伏見台	第4回（10月）	小立野、崎浦、田上、俵	第5回（11月）	材木、味噌蔵、此花、瓢箪
区分	参加校下（地区）												
第1回（8月）	諸江、浅野川、鞍月、粟崎、川北、大浦												
第2回（9月）	大徳、金石町、大野町												
第3回（10月）	三馬、米泉、富樫、伏見台												
第4回（10月）	小立野、崎浦、田上、俵												
第5回（11月）	材木、味噌蔵、此花、瓢箪												

市政連絡会 主要施策の説明項目

総務局

項 目	概 要
<p>デジタル技術を活用した市民生活や行政サービスの向上</p> <p>(1) デジタル行政戦略課 220-2044</p> <p>(2) 市民税課 220-2161</p>	<p>(1) 金沢スマートサービスの開始 マイナンバーカードの機能を活用し、図書館カード等の市が発行する各種カード類をスマートフォンに集約するサービスを開始します。 開始時期 秋頃を予定</p> <p>(2) 証明書コンビニ交付サービスの拡充 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどに設置のマルチコピー機を使って、取得できる各種証明書に、所得・課税証明書が追加されます。 ○実施時期 令和6年1月 ○交付証明書 所得証明書、課税証明書 ※マイナンバーカードをお持ちの方が利用可能です。 ※市窓口で取得するよりも、交付手数料が100円割安です。</p> <p>◇取得できる証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>所得証明書、課税証明書（金沢市で課税された方）【追加】</u> ・ 住民票の写し（金沢市に住民票のある方） ・ 印鑑登録証明書（金沢市で印鑑登録している方） ・ 戸籍全部（個人）事項証明書（金沢市に本籍がある方） ・ 戸籍の附票の写し（金沢市に本籍がある方）

市政連絡会 主要施策の説明項目

文化スポーツ局 1 / 2

項 目	概 要
<p>第9回金沢マラソンの開催</p> <p>金沢マラソン推進課 連絡先 220-2726</p> <p>改</p> <p>改</p> <p>改</p> <p>改</p>	<p>金沢・石川の魅力を発信し、市民、企業等と一体となったマラソン大会を開催する。</p> <p><開催日時について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月29日（日）開催 <p>スタート及びフィニッシュ時刻の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1ウェーブ 8時30分スタート 第2ウェーブ 8時45分スタート フィニッシュ 15時30分 <p><定員について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 13,000人（国内 12,000人、国外 1,000人） 4年ぶりに国外在住ランナーを募集 <p><コースについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースの一部を変更 金沢外環状道路海側幹線（環状福久～環状大浦交差点間）をコースとして活用 <p><沿道応援について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般沿道応援の自粛を解除、 ・応援スポット等を拡充 19か所から20か所に増（新 千木大橋詰交差点前） <p><地域ランナー枠について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内校下（地区）全体で定員500人を優先的に抽選 ・当選された方は、校下（地区）名入りゼッケンを装着し出走 <p><交通規制の周知について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会の協力をいただいて班回覧（5月）、全戸配布（9月） ・9月頃から新聞等のマスメディアを通じて広報 ・ " 職員がコース沿道を戸別訪問し説明 ・大会当日の交通規制情報をリアルタイムに提供

市政連絡会 主要施策の説明項目

文化スポーツ局 2 / 2

項 目	概 要
<p>「いしかわ百万石文化祭2023」の開催</p> <p>①国民文化祭推進室 ②220-2023</p>	<p>全国の文化団体が活動を発表・交流するとともに、地域の特色を生かした様々なイベントが行われる国内最大規模の文化の祭典である「いしかわ百万石文化祭2023」が、本年秋に県内全域で開催される。</p> <p><会期> 令和5年10月14日（土）～11月26日（日） 44日間</p> <p><県主催イベント（リーディング事業）> 開会式、閉会式をはじめ、オープニングイベント「文化絢爛」や、宮内庁三の丸尚三館名品展、全国障害者作品展などの大規模事業を開催する。</p> <p><市主催イベント（地域文化発信事業）> 子どもたちの文化体験や障害のある方の文化芸術活動、文化施設における特別展などをテーマに、「わくわく子ども国民文化祭」や「アウトサイダー・アート作品展」、中村記念美術館での特別展など16の市主催事業を開催する。</p> <p><文化団体主催イベント（文化団体事業）> 太鼓や合唱、吹奏楽の祭典のほか、きものショーなど16の文化団体主催イベントを開催する。</p> <p>【主な会場】 金沢歌劇座、市文化ホール、市民芸術村、しいのき迎賓館、県立音楽堂ほか</p> <p>【いしかわ百万石文化祭2023の概要】 正式名称 第38回国民文化祭 第23回全国障害者芸術・文化祭 主 催 者 文化庁、厚生労働省、石川県、市町、石川県実行委員会、市町実行委員会、文化関係団体 等</p> <p>※石川県での国民文化祭開催は、平成4年以来31年ぶり2回目、全国障害者芸術・文化祭は初開催。</p>

市政連絡会 主要施策の説明項目

経済局

項 目	概 要
<p>1. 金沢百万石まつりの開催</p> <p>① 観光政策課 ② 220-2194</p>	<p>第72回金沢百万石まつりについて、昨年から更に規模を拡大し、観客も含め、マスクの着用及び掛け声の禁止を求めず、コロナ禍前の通常開催に近い内容で開催します。</p> <p>行事日程</p> <p>6月2日（金） お水とりの儀式・茶筌供養 祈願祭、献茶祭 〔特別協賛行事〕子ども提灯太鼓行列</p> <p>6月3日（土） 百万石行列（出発式、入城祝祭） 百万石踊り流し、百万石薪能 百万石茶会 〔特別協賛行事〕加賀百万石「盆正月」</p> <p>6月4日（日） 百万石茶会 〔特別協賛行事〕加賀百万石「盆正月」、民謡華絵巻</p>

市政連絡会 主要施策の説明項目

経済局

項 目	概 要
<p>2. 地域コミュニティを支える商店街の振興</p> <p>①商工業振興課 ②076-220-2193</p>	<p>地域コミュニティの担い手である商店街の振興を図るため、商店街によるプレミアム商品券の発行や地域と連携したイベントの開催、生活利便性を高める施設整備、商店等の誘致・継続を支援する。</p> <p>1. 物価高騰対策 金沢の買い物応援商品券事業 買い物負担の軽減と消費喚起を図るため、商店街によるプレミアム商品券の発行を支援</p> <p>2. 地域連携 商店街地域コミュニティ活性化イベント推進事業 商店街が実施する地域住民との交流イベントの開催を支援</p> <p>商店街次世代人材連携促進事業 学生団体と連携して取り組む商店街の活性化事業を支援</p> <p>3. 利便施設等整備 商店街共同施設設置費補助事業 快適な買い物環境の向上を図るため、アーケードやベンチ、防犯カメラの設置等に対し助成</p> <p>4. 店舗誘致・継続 まちの食料品店継続・出店支援事業 食料品店の継続や出店を支援するため、設備整備に対し助成</p>

市政連絡会 主要施策の説明項目

農林水産局

項 目	概 要
<p>1 獣害防止対策の強化 (1)クマ、イノシシ、サル等獣害防止対策 【クマ】 ①森林再生課 ②220-2217 【イノシシ、サル】 ①農業水産振興課 ②220-2214</p>	<p>クマ、イノシシ、サルによる人身被害や農作物被害を防止するには、「近づけない環境整備」、「電気柵等による防護」、「捕獲・駆除」を組み合わせた対策を実施することが重要。</p> <p><補助制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放置果樹の除去 (交付限度 100 千円 (10 千円/本) 1 回/年まで) ・ 緩衝帯 (ヤブ刈り) の設置支援 (町会・生産組合 : 25 円/m²、1ha/回、2 回/年まで) ・ 防護柵 (電気柵・恒久柵) の導入支援 (町会・生産組合 : 2/3 補助、1 回/年まで) (参考 : R5 よりイノシシ用電気柵の下に設置する通電式防草シートも補助対象) ・ イノシシ捕獲檻の導入支援 (町会・生産組合 : 2/3 補助、1 回/年まで) <p><取組></p> <p>猟友会と連携し、クマ、イノシシ、サルの捕獲体制や市民への注意喚起を強化するなど、住宅地周辺でのクマ、イノシシ、サルの出没に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クマ、イノシシ出没情報メールの配信・登録の周知 ・ 春、秋の安全対策の広報及びチラシの町会班回覧等 ・ クマ捕獲檻の増設 ・ サル捕獲檻の増設 (5 基程度増設予定) ・ サル群れの一斉捕獲 (随時実施) <p>また令和5年度はサルについては農作物への加害性が高い群れ等に対して全頭捕獲の許可を県より受けている。</p>
<p>2 地産地消の推進 (1)加賀野菜等の消費拡大 (2)海幸金沢の消費拡大 ①農業水産振興課 ②220-2213</p>	<p>金沢の海の幸や加賀野菜、金沢そだちを年間通して、学校給食に提供し、地産地消を推進。</p> <p>学校給食の食材提供日に生産者交流会を実施するとともに、食育用PRリーフレットを配布し、家庭での消費拡大を促す。また農協や漁協等と連携して品質の向上やPRに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店と連携した加賀野菜希少品目フェア ・ 金沢甘えびや金沢香箱のフェア <p>市民の皆様に幅広く加賀野菜、金沢そだちや金沢の海の幸を知っていただくとともに、地元農水産物に誇りを感じてもらえるよう地産地消を推進。</p>

市政連絡会 主要施策の説明項目

農林水産局

項 目	概 要
<p>3 <u>竹林伐採後の再竹林化防止対策</u></p> <p>①森林再生課</p> <p>②220-2217</p>	<p>「ふるさとの森づくり協定」を締結している町会等の団体を対象に、竹林伐採の支援を実施しているが、伐採終了後に植栽がなされず再竹林化することも少なくない状況にある。</p> <p>このため、竹伐採後に行う植栽等を支援し、再竹林化による里山の森を保全する支援制度を新設した。</p> <p>【支援制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象団体：民有林再生支援事業で竹林伐採を実施した協定団体 ・対象竹林：森林経営計画の対象にならないため、国・県の造林補助事業が採択されない森林 ・対象施業：竹林伐採後の樹木の植栽・下草刈り ・補助率：70% ・期間：6年間

市政連絡会 主要施策の説明項目

市民局 1 / 3

項 目	概 要						
<p>1. 地域コミュニティ活性化推進計画の具現化</p> <p>市民協働推進課 220-2026</p>	<p>令和4年度に策定した「地域コミュニティ活性化推進計画 2023」に基づき、計画の具現化に努めていく。</p> <p>【計画期間】令和5～9年度</p> <p>【計画の主な施策】</p> <p>(1) 校下（地区）町会連合会運営支援事業 各校下（地区）町会連合会に対し、交付金を交付</p> <p>新 町会活動のデジタル化への対応や 感染症対策、物価高騰対策に係る経費を加算 均等割：1町会連合会あたり 50,000円 → 70,000円 世帯割：1世帯あたり 60円 → 100円</p> <p>(2) 地域コミュニティICT活用促進事業 電子回覧板アプリ等のICTを活用する校下（地区）町会連合会に対し補助金を交付 新 地域活動発信アプリの活用事例を発信 新 補助対象経費にスキャナー購入費を追加</p> <table border="1" data-bbox="603 1294 1485 1585"> <thead> <tr> <th>対象経費</th> <th>対象団体</th> <th>補助金額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子回覧板アプリの利用料、ホームページの制作委託料などのICTを活用した経費</td> <td>校下（地区）町会連合会 (※)</td> <td>補助対象経費の3/4以内 町会加入世帯数に応じて 300千円～2,400千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各校下（地区）町会連合会におかれましては、校下（地区）内の町会を取りまとめて申請していただきます。</p> <p>(3) 地域コミュニティサポートデスク運営事業 町会の加入促進や活性化をサポートするための相談窓口の運営を支援</p> <p>新 地域コミュニティ相談体制の強化 町会活動等での法的事案に対応するため、弁護士等による相談体制を構築</p>	対象経費	対象団体	補助金額等	電子回覧板アプリの利用料、ホームページの制作委託料などのICTを活用した経費	校下（地区）町会連合会 (※)	補助対象経費の3/4以内 町会加入世帯数に応じて 300千円～2,400千円
対象経費	対象団体	補助金額等					
電子回覧板アプリの利用料、ホームページの制作委託料などのICTを活用した経費	校下（地区）町会連合会 (※)	補助対象経費の3/4以内 町会加入世帯数に応じて 300千円～2,400千円					

市政連絡会 主要施策の説明項目

市民局 2 / 3

項 目	概 要																																																													
市民協働推進課 220-2026	<p>(4) コミュニティセンター整備支援事業 コミュニティセンターの整備にかかる費用に対し、補助金を交付</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">区 分</th> <th colspan="3" style="width: 85%;">負担割合・限度額</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">市・県 負担</th> <th style="width: 20%;">地元 負担</th> <th style="width: 45%;">補助 限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 築</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3/4</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1/4</td> <td style="text-align: right;">1,000 万円※</td> </tr> <tr> <td>修 繕</td> <td style="text-align: right;">1,000 万円</td> </tr> <tr> <td>購 入</td> <td style="text-align: right;">1,000 万円</td> </tr> <tr> <td>解 体</td> <td style="text-align: right;">300 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">※世帯数が 201 世帯以上町会の新築にかかる限度額の上乗せ</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">町会の世帯数</th> <th style="width: 40%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200 世帯以下</td> <td style="text-align: right;">1,000 万円</td> </tr> <tr> <td>201 世帯～300 世帯</td> <td style="text-align: right;">1,100 万円</td> </tr> <tr> <td>301 世帯～400 世帯</td> <td style="text-align: right;">1,200 万円</td> </tr> <tr> <td>401 世帯～500 世帯</td> <td style="text-align: right;">1,300 万円</td> </tr> <tr> <td>501 世帯以上</td> <td style="text-align: right;">1,400 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) コミュニティ活動用具購入費等補助事業 コミュニティ活動に必要な用具等の購入にかかる費用 に対し、補助金を交付（補助率：3 / 4）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">補助区分</th> <th style="width: 45%;">内容</th> <th style="width: 30%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">太鼓・子供みこし</td> <td>購入費</td> <td style="text-align: right;">115 万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td style="text-align: right;">70 万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">山車</td> <td>購入費</td> <td style="text-align: right;">600 万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td style="text-align: right;">300 万円</td> </tr> <tr> <td>法被</td> <td>購入</td> <td style="text-align: right;">45 万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">太鼓・子供みこし 収納庫</td> <td>設置費（10 m²未満）</td> <td style="text-align: right;">115 万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費（10 万円以上）</td> <td style="text-align: right;">70 万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">山車収納庫</td> <td>設置費（20～50 m²）</td> <td style="text-align: right;">300 万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費（30 万円以上）</td> <td style="text-align: right;">150 万円</td> </tr> <tr> <td>町旗</td> <td>購入費（20 万円以上）</td> <td style="text-align: right;">45 万円</td> </tr> <tr> <td>町会掲示板</td> <td>設置費（10 万円以上）</td> <td style="text-align: right;">25 万円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	負担割合・限度額			市・県 負担	地元 負担	補助 限度額	新 築	3/4	1/4	1,000 万円※	修 繕	1,000 万円	購 入	1,000 万円	解 体	300 万円	町会の世帯数	限度額	200 世帯以下	1,000 万円	201 世帯～300 世帯	1,100 万円	301 世帯～400 世帯	1,200 万円	401 世帯～500 世帯	1,300 万円	501 世帯以上	1,400 万円	補助区分	内容	限度額	太鼓・子供みこし	購入費	115 万円	修繕費	70 万円	山車	購入費	600 万円	修繕費	300 万円	法被	購入	45 万円	太鼓・子供みこし 収納庫	設置費（10 m ² 未満）	115 万円	修繕費（10 万円以上）	70 万円	山車収納庫	設置費（20～50 m ² ）	300 万円	修繕費（30 万円以上）	150 万円	町旗	購入費（20 万円以上）	45 万円	町会掲示板	設置費（10 万円以上）	25 万円
区 分	負担割合・限度額																																																													
	市・県 負担	地元 負担	補助 限度額																																																											
新 築	3/4	1/4	1,000 万円※																																																											
修 繕			1,000 万円																																																											
購 入			1,000 万円																																																											
解 体			300 万円																																																											
町会の世帯数	限度額																																																													
200 世帯以下	1,000 万円																																																													
201 世帯～300 世帯	1,100 万円																																																													
301 世帯～400 世帯	1,200 万円																																																													
401 世帯～500 世帯	1,300 万円																																																													
501 世帯以上	1,400 万円																																																													
補助区分	内容	限度額																																																												
太鼓・子供みこし	購入費	115 万円																																																												
	修繕費	70 万円																																																												
山車	購入費	600 万円																																																												
	修繕費	300 万円																																																												
法被	購入	45 万円																																																												
太鼓・子供みこし 収納庫	設置費（10 m ² 未満）	115 万円																																																												
	修繕費（10 万円以上）	70 万円																																																												
山車収納庫	設置費（20～50 m ² ）	300 万円																																																												
	修繕費（30 万円以上）	150 万円																																																												
町旗	購入費（20 万円以上）	45 万円																																																												
町会掲示板	設置費（10 万円以上）	25 万円																																																												

市政連絡会 主要施策の説明項目

市民局3/3

項 目	概 要
<p>2. マイナンバーカードの普及促進</p> <p>市民課 220-2241</p>	<p>マイナンバーカードを活用した持続的な行政サービスを展開していくため、希望される全市民への取得を目指し、引き続き、様々な普及促進策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マイナンバーカード総合窓口の開設 <ul style="list-style-type: none"> 【開設日】令和5年3月1日～ 【開設場所】金沢市役所 第一本庁舎 4階 【業務内容】マイナンバーカードの申請・更新・交付など ○ 福祉施設等への訪問申請受付を実施 <ul style="list-style-type: none"> 【実施期間】令和5年7月（予定）～令和6年3月 【対象者】特別養護老人ホーム等の入所者 ○ 商業施設でのマイナポイント専用相談窓口の増設及び期間延長 <ul style="list-style-type: none"> 【開設期間】令和5年5月末から9月末まで延長 【場 所】片町きらら、アルプラザ金沢、 (新) MEGA ドン・キホーテ ラパーク金沢店 ○ マイナンバーカードを活用した戸籍証明書、戸籍附票の写しのコンビニ交付サービスの拡充 <ul style="list-style-type: none"> 【利用時間】平日 9:00～17:45 から 毎日 6:30～23:00（年末年始を除く）に拡充 ※住民票の写し、印鑑登録証明書は従来通り、 毎日 6:30～23:00（年末年始を除く） <p>【参考】令和5年5月1日現在のマイナンバーカード交付率 金沢市：66.3% 全国：69.1% 石川県：71.7%</p>

市政連絡会 主要施策の説明項目

福祉健康局

項 目	概 要
<p>1 地域福祉活動の推進</p> <p>①担当課：福祉政策課 ②連絡先：220-2288</p>	<p>① 避難行動要支援者名簿等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の掲載者の見直しを行うとともに、個別避難計画の効果的な作成に向けた検討会を開催する。 <p>② 地域包括ケアシステムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度から適用される新たな日常生活圏域の区割りに向けて、新圏域での地域包括支援センター委託先法人を令和5年度に公募し選定する。 <p>③ 地区別地域福祉活動計画策定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢市地域福祉計画2023の策定を受け、地区社会福祉協議会が中心となって実施する各地区別の地域福祉活動計画の策定に対し、支援を行う。
<p>2 市民の健康保持・増進</p> <p>①担当課：健康政策課 ②連絡先：220-2233</p>	<p>① 健康診査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すこやか検診 実施期間：5月1日（月）～10月31日（火） 実施場所：医療機関 ・ 集団検診 実施期間：5月10日（水）～12月18日（月） 実施場所：福祉健康センター、市民体育館等 <p>② 介護予防事業の実施</p> <p>泉野福祉健康センターの健康スタジオなどで、フレイル予防事業を実施</p> <p>③ 子どもにかかる医療費助成制度の拡充（令和5年10月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援医療費助成 入院にかかる助成の対象年齢を18歳まで拡大し、窓口負担を無料化 ・ ひとり親家庭等医療費助成 児童の入通院にかかる医療費の窓口負担を無料化

市政連絡会 主要施策の説明項目

こども未来局

項 目	概 要
<p>1. 子ども・子育て支援</p> <p>① 担当課： 子育て支援課</p> <p>② 連絡先： 220-2285</p>	<p>「かなざわ子育て夢プラン2020」の推進</p> <p>○子育てにかかる負担・不安の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てすまいるクーポンの利便性向上 利用者の利便性向上を図るため、令和5年4月にクーポンを電子化したほか、同年7月より発行済クーポンも順次電子化 ・地域の子育て支援拠点の充実 芳齋児童館（令和5年11月供用開始）及び平和町児童館（令和6年4月供用開始）の改築に伴う建設工事を完了 児童館の文化芸術活動を支援するため、芸術家等の派遣をモデル実施 地区児童館の会計事務・労務管理等に関する専門家への相談等を支援
<p>2. 子どもの貧困対策</p> <p>① 担当課： 子育て支援課 こども相談センター</p> <p>② 連絡先： 220-2285 243-1081</p>	<p>「金沢市子ども生活応援プラン」の推進</p> <p>○子どもの貧困対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくりの推進 子ども食堂や学習支援教室などの子どもの居場所づくりを総合的に推進するための助成制度を創設 （開設費及び運営費を支援） ・拠点型の子ども宅食モデル事業を継続して実施 食材等の提供を通して必要な支援につなげるため、子ども見守り支援団体等と連携し、モデル地区を2地区に拡大 ・ヤングケアラーへの支援 ヤングケアラーの負担軽減を図るため、家事支援ヘルパーの派遣制度を創設

市政連絡会 主要施策の説明項目

環境局

項 目	概 要
<p>1. 地球温暖化対策(ゼロカーボンシティ)の推進</p> <p>環境政策課 (ゼロカーボンシティ推進室) 220-2507</p>	<p>2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの達成を目指し、金沢市地球温暖化対策実行計画[改定版]に基づき、各種施策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭や事業所の再エネ設備や省エネ機器等の導入を支援 ・ ツエーゲン金沢と連携したゼロカーボンシティかなざわの取組みの周知やセミナー等の開催支援 ・ 東西環境エネルギーセンターのごみ焼却熱で発電した環境価値の高い電力の市有施設での利用拡大
<p>2. ごみの減量化・資源化の推進</p> <p>環境政策課 (ゼロカーボンシティ推進室) 220-2507</p>	<p>環境負荷の少ないまちを目指し、ごみの減量化・資源化のさらなる推進を図る。</p> <p>(1) 食品ロス対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品ロス削減に向けた機運の醸成を図るため、10月30日(月)～31日(火)に金沢市文化ホールにおいて食品ロス削減全国大会を開催し、本市の取組みを市内外に発信 ・ 金沢市役所や保健所等で実施しているフードドライブの受付窓口を拡大
<p>ごみ減量推進課 220-2302</p>	<p>(2) 家庭ごみの減量化・資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな法律に基づく、製品プラスチックの再資源化に向けて、昨年度の試験収集結果や審議会等の協議内容を踏まえて、製品及び容器包装プラスチックの一括回収時期や市民への広報等に係る方針を検討 ・ 育児用品等の廃棄物削減と再利用促進のため、子育て世代を対象にした育児用品や子供衣類等のリメイク品を提供する機会を創出 <p>(3) 事業ごみの減量化・資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所におけるペーパーレス化の推進とごみの減量化を図るため、金沢商工会議所と連携して中小企業向けの啓発事業を実施 ・ イベントで排出されるごみの削減意識を高めるため、国民文化祭等の市主催イベントにおけるリユース食器の活用やナッジ理論を用いたリサイクルBOXを設置するモデル事業を実施

市政連絡会 主要施策の説明項目

都市整備局 1 / 2

項 目	概 要
<p>1. 「木の文化都市・金沢」の継承と創出</p> <p>都市計画課 220-2353</p>	<p>歴史・自然・文化と調和した金沢ならではの木の文化都市の実現を目指して、本市における木の文化都市の継承と創出の推進に関する条例（令和4年4月施行）に基づき、木の文化都市の継承と創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「金沢市木の文化都市推進計画」を令和5年3月に策定しました。</p> <p>概要</p> <p>(1) “木の文化”とは</p> <p>木が作り出す自然環境や建物、工芸品などの「木の質感」を感じさせるものを、まちなみや生活に幅広く取り入れることによってつくられる文化であり、建物やまちなみだけでなく、工芸品やストリートファニチャー等も含まれます。</p> <p>(2) 木の文化都市推進計画の概要</p> <p>① 目指す姿</p> <p>木の文化を感じられる暮らしとまちをつくる</p> <p>② 施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木の文化を知る・理解する ・木を仕事にする、日々の暮らしに活用する ・木をつかった建物や空間をまもる・つくる ・森とまちの好循環をつくる ・木の文化を担う主体がつながり、ともに推進していく <p>(3) 具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館及び児童館の新築・改修時に木質化を促進 ・尾張町モデル地区及び金沢駅通り線の木質化の推進 ・「木の文化都市・金沢推進事業者（9者）」と連携し、木の魅力を発信 ・瑞樹団地における「木の文化都市・金沢」モデル住宅の普及推進 ・学生団体が木を活用したまちづくりを提案するコンペティションを開催

市政連絡会 主要施策の説明項目

都市整備局 2 / 2

項 目	概 要
<p>2. 空き家対策の推進</p> <p>建築指導課 空き家活用室 220-2136</p>	<p>「空き家条例」及び「空き家等管理・活用計画」に基づき、管理不全空き家の適切な管理に向けた啓発・指導を行うとともに、空き家の活用施策に取り組んでいる。</p> <p>1 空き家等の適切な管理</p> <p>(1) 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家発生予防のテキストを各町会へ1部ずつ配布（9月） ・地域に出向き、町会を対象とした空き家発生予防対策や相続登記などに関するセミナー、個別相談会の開催 <p>(2) 管理指導</p> <p>所有者に対し、文書・対面指導を行うとともに、地域の住環境に影響を及ぼす管理不全空き家の解消を促す解体補助制度や相続などの問題を解決するワンストップ相談体制の活用</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○危険空き家等除却費補助金【5年度改正】 危険空き家の除却費を補助 … 除却費1/2・50万円限度 【改正】防災まちづくり協定区域 … 70万円に引き上げ</p> </div> <p>2 空き家等の活用・流通促進</p> <p>(1) 町会向け相談窓口の開設（令和5年度） 地域にある管理不全空き家の管理指導や町会としての空き家活用について、気軽に相談できる窓口を開設</p> <p>(2) ワンストップ相談体制の活用（令和2年度～） 市と専門団体で構成する「金沢市空き家等活用・流通促進体制」を活用し、所有者が抱える問題の相談対応を行い、解決につなげている。</p> <p>(3) 空き家活用バンクのリニューアル（9月） 登録手続きの簡便化とスマートフォンでの閲覧が可能となる改修を行い、登録数の増加による活用・流通促進を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○地域連携空き家等活用事業【令和5年度改正】 地域と連携した空き家等の活用に必要な整備費を支援 … 整備費1/2・100万円限度（解体費1/2・50万円） 【改正】支援対象 … 特定非営利活動法人(NPO法人)を追加 【改正】協定締結期間 … 5年に変更</p> </div>

市政連絡会 主要施策の説明項目

土木局 1 / 2

項 目	概 要
<p>1. 都市の基盤整備と 社会資本の老朽化 対策</p> <p>道路建設課 電話 220-2312</p>	<p>(1) 金沢外環状道路の整備 広域交流の促進、金沢港などの物流拠点とのアクセスの強化 山側幹線 計画：約 26km、完成：約 22km 整備率：約 83% (約 4km は暫定 2 車線のため) ・ 神谷内町～鈴見台 4 車線化完成済 ・ 月浦町～神谷内町の 4 車線化整備中 (国)</p> <p>海側幹線 計画：約 18km、完成：約 12km (側道) 整備率：約 65% ・ H24年度よりⅣ期区間(3.2km)に着手 大河端町～福久町を県・市により整備中 ※R 4 年11月暫定 2 車線での供用開始 《市施行区間》大浦町～千木町 (1.6km) R 5 年度 橋梁上部・下部工 など</p> <p>(本線) ・ R 2 年度 新規事業着手 (国) (大河端～鞍月、今町～福久)</p> <p>(2) 都市内幹線道路の整備 泉野々市線、北安江出雲線 など</p> <p>(3) 金沢方式による無電柱化の推進 まちなかの賑わい創出、災害に強いまちづくりの推進 重伝建地区 観音町通り、旧鶴来街道 (寺町台) その他 旧北国街道 (ふくろう通り)、下新町など</p> <p>(4) 橋りょうや道路構造物等の長寿命化に向けた取組</p> <p>① 橋りょうの補修事業 ・ 橋りょう (橋長 2m 以上) 長寿命化計画(R 元年度改定)に 基づき補修を実施 R 5 年度 惣牧 7 の橋など 24 橋</p> <p>② 道路ストックマネジメント事業 ・ トンネル、シェッド等及び舗装 (緊急輸送道路) の 長寿命化計画(H30 年度策定)に基づき補修を実施 R 5 年度 舗装補修 (出雲町線ほか 5 路線)</p> <p>③ 雨水施設等の予防保全事業 ・ 雨水ポンプ場、水門等の長寿命化計画やストックマネジ メント計画に基づき計画的に更新等を実施 R 5 年度 木越ポンプ場電気設備 小坂町放水門、示野団地放水門</p>

市政連絡会 主要施策の説明項目

土木局 2 / 2

項 目	概 要
<p>2. 災害に強いまちづくりの推進</p> <p>道路建設課 電話 220-2312</p>	<p>(1) 総合治水対策の推進 浸水被害や水害の防止、軽減を図るため、市・市民・事業者の協働による総合治水対策を推進</p> <p>①治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川改修の促進 <ul style="list-style-type: none"> 都市基盤河川 大宮川、木曳川、弓取川 準用河川 柳瀬川、馬渡川 ・雨水幹線の整備 湊4丁目 等 <p>②流域対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水地下貯留施設の整備（金沢港周辺を重点地区） R5年度 直江町雨水地下貯留施設 ・伏見川下流部浸水対策の推進 R5年度 間明町2丁目 雨水管実施設計 等 <p>③土地利用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休耕田活用協働モデル事業の実施（田んぼダムの推進） <p>④減災・水防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かなざわ版デジタルハザードマップアプリの導入 ・水防出前講座の実施 <p>(2) 土砂災害防止対策の推進 土砂災害の未然防止を図るため、パトロール、避難訓練、啓発活動を推進するとともに、対策工事を実施</p> <p>①啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がけ地防災パトロール 6月(梅雨前)、3月(融雪期) ・土砂災害避難訓練及び防災講習会、出前講座 <p>② 急傾斜地崩壊防止対策事業（県・市施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県施行…法島町、西大桑町、神谷内町、大額町 ・市施行…東山1丁目 <p>③民有がけ地防災工事費等補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や建築物に隣接するがけ地防災工事に助成 <p>(3) 除雪対策の推進 「金沢市道路除雪計画」の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次路線出動基準及び雪害対策本部設置基準の見直し、支援制度の拡充 など（R3年度） ・地域除排雪活動費補助制度の改正（R4年度） → 1町会当たり雪害対策本部設置ごとに助成

市政連絡会 主要施策の説明項目

危機管理監

項 目	概 要
<p>1. 災害対応力の強化</p> <p>危機管理課 220-2366</p>	<p>(1) 防災拠点施設・避難所の整備 北部地区の防災拠点施設として、金沢スタジアム（新市民サッカー場）内に防災備蓄倉庫を整備します。 また、新設の朝霧台小学校及び（仮称）特別支援教育サポートセンターを新たに避難所として整備します。</p> <p>(2) 津波避難地図の改定 石川県が令和5年3月に津波災害警戒区域を指定したことに伴い、本市の津波避難地図を改定します。津波避難地図には、津波から避難するために必要な浸水情報や避難場所などを記載することとしており、対象となる沿岸地区全戸に配布します。</p> <p>(3) 防災無線再配信サービスの導入 防災無線情報の電話案内サービスが終了することに伴い、スマートフォンやパソコンからインターネットを介して、防災無線情報を音声データ及び文字データの双方で即時に確認できる再配信サービスを新たに導入します。</p>
<p>2. 地域防災力の向上</p> <p>危機管理課 220-2366</p>	<p>(1) コミュニティ防災士の活動推進 令和3年3月に発足した「かなざわコミュニティ防災士ネットワーク」と協働し、地域における防災意識の啓発を図ります。 ・防災士のスキルアップを図るための研修会実施 ・防災イベントの開催 ・出前講座や防災教育への講師派遣</p> <p>(2) 自主防災組織への支援 地域防災活動の主力として活躍されている各校下・地区の自主防災組織を支援するため、防災資機材等整備や地区防災計画策定に関し、補助事業を実施します。 ※令和5年度から、防災資機材の補助対象項目に、簡易間仕切り、簡易ベッド、保存食・保存水等を追加しました。</p> <p>(3) 市民防災訓練の実施 住民の皆様と行政との連携により、自主防災組織の主導で訓練を実施します。（今年度は、弥生、瓢箪、田上の各地区）</p>

市政連絡会 主要施策の説明項目

教育委員会 1 / 2

項 目	概 要
<p>中学生の文化鑑賞の推進</p> <p>①学校指導課 ②220-2436</p>	<p>今年度から、下記のとおり中学校の全学年で金沢の芸術文化を体感できる機会を提供することにより、生徒の教養の幅を広げ、まちへの愛着を醸成する。</p> <p>【継】観能教室（中学3年生対象） 伝統ある郷土芸能（加賀宝生の能、和泉流の狂言）の観賞をとおして、日本の古典に親しみ、郷土愛や豊かな人間性を培う。</p> <p>1 日程 令和5年7月 4日（火）・5日（水）・ 11日（火）～14日（金）</p> <p>2 場所 石川県立能楽堂（金沢市石引4-18-3）</p> <p>3 出演 金沢能楽会 （備考）昭和24年から開催（今年度74回目）</p> <p>【新】素囃子鑑賞会（中学2年生対象） 伝統文化のひとつとしての金沢素囃子の演奏を直接聴くことで、日本の音楽の素晴らしさや音色を体験するとともに、情操教育を充実させ豊かな心を育む。</p> <p>1 日程 令和5年5月～11月</p> <p>2 場所 各市立中学校（24校1分校）</p> <p>3 演奏 金沢素囃子保存会</p> <p>【新】オーケストラ鑑賞会（中学1年生対象） ヴァイオリンやチェロなど、プロのフルオーケストラによる生の演奏を聴くことで、音楽やその音色の素晴らしさを体験するとともに、情操教育を充実させ豊かな心を育む。</p> <p>1 日程 令和5年6月12日（月）・13日（火）</p> <p>2 場所 石川県立音楽堂（金沢市昭和町20-1）</p> <p>3 演奏 オーケストラアンサンブル金沢</p>

市政連絡会 主要施策の説明項目

教育委員会 2 / 2

項 目	概 要
<p>デジタル技術を活用した図書館サービスの充実</p> <p>①図書館総務課 ②221-1960</p>	<p>市民一人ひとりの学びの場として、多様なニーズに応じた図書館サービスを提供するため、デジタル技術を活用し、デジタル図書館カードの導入、図書資料への IC タグ装備及び自動貸出機の導入など、図書館サービスの充実を図る。</p> <p>○デジタル図書館カード導入（運用開始 令和5年12月予定）</p> <p>WEB上で図書館カードのバーコードを表示させるシステムを導入（スマートフォンの画面を提示することで図書貸出が可能となるため、図書館カードを携行する必要がなくなる）。 ※図書館カードを利用した貸出手続は、従来どおり</p> <p>○所蔵資料への IC タグ装備及び自動貸出機の導入</p> <p>貸出手続きにかかる時間短縮など、利用者サービスの向上と業務の効率化を図るため、自動貸出機の市立図書館全館での導入を計画的に進める。 ※金沢海みらい図書館、玉川こども図書館は導入済み</p> <p>【導入計画】</p> <p>令和5年度 泉野図書館所蔵資料への IC タグ装備 令和6年度 泉野図書館 自動貸出機導入 令和7年度 玉川図書館所蔵資料への IC タグ装備 令和8年度 玉川図書館 自動貸出機導入（全館導入完了）</p>

市政連絡会 主要施策の説明項目

消 防 局

項 目	概 要
<p>1. 救急体制の強化</p> <p>①警防課 ②076-280-3090</p>	<p>○救急隊 1 隊を増隊し、高規格救急車 1 台を増台配備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配 置 先 金石消防署臨港出張所 ・ 運用開始 令和 5 年 6 月予定
<p>2. 消防団施設の整備 補助</p> <p>①消防総務課 ②076-280-1019</p>	<p>○補助内容</p> <p>(1) 消防ポンプ自動車等購入費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防ポンプ自動車 1 台 三馬分団 ・ 人員資機材搬送車 2 台 大浦分団、直江分団 <p>(2) 機械器具置場整備費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕工事 11 件（9 分団） 十一屋分団、菊川分団、富樫分団 松ヶ枝分団、松寺分団、千坂分団 森本分団、花園分団、長田町分団
<p>3. 住宅防火対策の 推進</p> <p>①予防課 ②076-280-2062</p>	<p>○住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防火安心講座の開催と住宅用火災警報器普及協力事業所 制度の活用を推進

市政連絡会 主要施策の説明項目

企業局

項 目	概 要
<p>1. ライフラインの老朽化・耐震化対策の推進</p> <p>(1)、(2) 建設課 連絡先 220-2641</p>	<p>水道、下水道の各主要施設及び管路の老朽化・耐震化対策を計画的に進めてまいります。</p> <p>(1) 主要施設の耐震化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犀川配水池の耐震補強工事に着手 ・ 城北水質管理センター第1水処理施設上屋の耐震補強工事（建築）に着手（R5～R6） <p>(2) 管路の老朽化・耐震化対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道基幹管路更新を推進 ・ 拠点避難場所・防災拠点等から下水処理場に至る管路の耐震化を推進